

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第20期第2回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成28年10月21日(金曜日) 午後2時00分～午後4時15分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	1 報告事項 (1)9月議会について (2)教育委員会の事業の点検・評価について (3)統計資料について (4)その他 2 協議事項 (1)中央図書館のあり方について 3 その他
配布資料	1. 平成28年9月議会定例会報告について 2. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書 3. 平成28年度上半期利用統計(速報値) 4. 他市図書館との相互利用実施状況(平成28年度上半期速報値) 5. 立川の教育-平成28年度版-
出席者	[委員] 飯塚委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、 田ヶ谷委員、真田委員、太田委員、島田委員、山田委員 [事務局] 土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長) 堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第20期 第2回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 平成28年10月21日（金） 午後2時00分から午後4時15分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 飯塚委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、
田ヶ谷委員（会長）、真田委員（副会長）、太田委員、
島田委員、山田委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか

<副会長>

みなさん、こんにちは。ただいまから第20期の第2回図書館協議会を開催したいと思います。本日は飯田委員さんと関委員さんが所用のため欠席でございます。欠席の方2名ということで定数に達しておりますので、本日の協議会は成立しております。それではお手元にご用意させていただきました次第に沿って説明させていただきますと思います。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

<会長>

こんにちは。今日は飯田委員さんにお会いできるかと思いましたが、学校現場はやはりお忙しいことと思います。残りの皆さんで色々と意見を言っていただけてぜひ闊達なご意見をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

1 報告事項

<副会長>

ありがとうございました。それでは、報告事項に移りたいと思います。図書館長からお願いいたします。

(1) 9月議会について

<図書館長>

はい、座ったまま失礼いたします。まずは、本日はお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。また、日ごろから立川市図書館にご理解とご協力をいただきますことを重ねて感謝申し上げます。

まず、お詫びといたしまして、前回の協議会の資料で施設の座席数を間違っただまお示しをしてしまいました。議事録をお送りする際に正しく直した資料をお送りいたしました。確認が足りず誠に申し訳ございません。

資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしておりますが、「平成28年9月議会定例会報告について」、「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」、「平成28年度上半期利用統計」、「立川の教育」、以上の4点でございます。本日お持ちいただいておりますでしょうか。それと、当日の机上配布となって申し訳ございません。「他市図書館との相互利用実施状況」、開催目前の「たちかわ読書ウィーク」のチラシと立川地域文庫連絡会さんからのチラシ2枚、「文庫連だより」、本日の資料は以上でございます。

では、報告事項に入らせていただきます。前回、私がお話しする量が多かったですので、なるべく報告事項につきましては皆さまからのご意見を多くいただけるようにしたいと思います。9月の議会についてでございます。今回の9月議会というのは、前年度の決算を審査していただく議会でございます。日付としましては、9月5日から29日までの25日間行われました。

まず本会議では、全体で21名の方から一般質問をいただきました中で、教育部関係では11名、図書館に関してはお一人の方からいただいております。中央図書館の今後のあり方について、ということでもございました。様々な展開でサービス向上に努めておりますことは、議員さんには評価をしていただいているということで、行政全般に民営化の流れがある中、今後の中央図書館はどうなっていくのか確認をしたいという趣旨でご質問をいただきました。この質問内容は6月議会でも別の方からいただいた内容と重なるものであります。

地区図書館との連携、学校との連携、選書について、レファレンスやリクエストについて、それぞれどのような対応をしているのかについては、6月議会でお答えした内容と同じようになっております。

新たにお伺いがあったところでは、まず児童書フロアが時間延長に加わっていない点の理由についてありました。中央図書館では平成27年7月から平日の開館時間が20時までに延長しておりますが、4階の児童書フロアは利用される年齢層等を考慮しまして17時までとさせていただいております。ただし、その児童書フロアにある資料につきましては2階や3階のカウンターの職員に書名をお伝えいただければ、当該資料を職員が取りに行き提供するという対応をさせていただいております。

次の質問では障がいのある方たちへの配慮の状況ということで、通常図書館利用が困難な方にはボランティアさんのご協力もいただいた中で点字図書や録音図書、布の絵本やさわる絵本など集め、サービスの提供をさせていただいております。また、中央図書館には対面朗読をするための専用の部屋がありますので、そちらもご利用いただいております。そして、平成27年度から新たに都立立川ろう学校さんに利用案内を行い、来館を実現しております。今年度も引き続き行っていくとお答えしております。

学びの場所の確保というご質問についてですが、かつて平成27年12月議会の時に女性総合センターとして中学生や高校生の居場所をどのように考えているかというお尋ねがあり、今回引き続き中央図書館については居場所の確保をどのように考えているかということでした。お示しのとおり、3階に中高生世代向けのYAコーナーを設けておりますし、夏休み期間はこの会議室の半分を自習室として提供していることをお答えしております。

次のリニューアルの計画についてのご質問では、開館して21年にもなり経年劣化は進んでいるが、不具合については計画的に修繕を実施しております。具体的には、昨年度においては、汚損・破損したフロアの椅子の座面を張り替える対応をさせていただきました。その他、法改正に伴い、什器の転倒を防止するために什器の耐震補強や、視聴覚資料の視聴機器の修繕というところを対応しております。

レファレンス室の利用状況および学習スペースへの転用についてのご要望をいただきまして、あくまでも図書館としましてはレファレンスのためのスペースという考えであるとお答えをしております。

最後、第2次図書館基本計画には中央図書館の民間委託については示されていないがどのように考えているかというお尋ねで、私どもとしましては、体制よりもまずどのようにサービスを充実させていくかという視点で中央図書館の機能強化の検討を進めてまいりますとお答えしております。

本会議の後は決算特別委員会がありまして、教育部関係についてのご質問は10名の方からいただきましたが、図書館に関係するご質問はいただかなかった状況でございます。

その後文教委員会では、議員さんからの提出議案および請願が出ておりますが、いずれも否決、不採択となっております。また、報告事項では5課10件ありましたが、図書館からは特にごさいませんでした。教育総務課の報告事項1では、事前にお送りしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」について内容全体が報告事項となっております。これに関連してお一人の方からご質問をいただいております。50ページの「図書館の効果的な運営」について。前副会長である齊藤誠一さんが外部評価委員を務めておりますが、その評価欄にあります「SNSを利用した利用者とのコミュニケーションの強化にも期待する」とありますが、ここでの評価をどのように受け止めていますかというご質問をいただきました。市のツイッターもですが、双方向でのやりとりは行っておらず情報の発信のみとなっております。本日の開館情報やイベント情報、職員おすすめの本など1日最低2ツイートは発信し、利用者の方が気軽に情報を知ることができるよう心がけておりますとお答えしております。所管事項の質問では2名の方から3課にまたがるご質問をいただいておりますが、図書館についてはごさいませ

んでした。以上でございます。

(2) 教育委員会の事業の点検・評価について

<図書館長>

9月議会にて報告させていただきました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」についてでございます。地方行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理、運営および執行の状況について点検・評価し、その内容を報告書としてとりまとめたものでございます。この評価の対象は、平成27年度における6つの活動および平成27年度を初年度としました教育委員会所管の4つの分野別個別計画、すなわち第2次学校教育振興基本計画、第5次生涯学習推進計画、第2次図書館基本計画および第3次子ども読書活動推進計画に掲げられている施策から抽出した20施策であります。この点検評価は教育委員会自らが行うとともに、それぞれの専門的知見を有する学識経験者3名による外部評価も実施しており、本年4月の教育委員会定例会にて評価に関する基本方針を定め、以降5回にわたり教育委員会で協議をし、8月26日開催の第16回教育委員会定例会において決定をし、先ほど申し上げました9月26日開催の市議会文教委員会にてご報告を申し上げたものでございます。図書館につきましては、昨年度に第2次図書館基本計画と第3次子ども読書活動推進計画の策定をしまして、それぞれの中で施策の柱としているものをこちらの評価の中では施策と位置づけまして、点検をしたものでございます。内容としましては46ページから施策ごとにどのような目的でどのような取組を行い、取組の状況、成果および今後の課題と行った評価の手前までを所管する課で作成し、また教育委員会でも諮っていただいた上で外部評価委員さんにお渡しをして評価をいただいた形となっております。計画の大きな柱単位なので、様々な内容が凝縮されております。地区館でどんな事を行ったのか等もっと細かい数値につきましては、年度ごとに図書館事業報告を作っており、そちらをご覧いただければと思いますが、昨年度分はただいま最終校正中でございます。

(3) 統計資料について

<図書館長>

そして次に統計についてでございます。平成28年度上半期の利用統計をお送りさせていただきますいております。平成28年度の4月から9月末までを平成27年度の同時期と比較しまして、数字をお出ししております。こちらの数値は速報値です。各地区館の分もとりにまとめているのですが、年度で統計をまとめるときにカウントの誤りな

どの可能性もありますので、速報値扱いとしてご了承いただければと思います。地区館は平成27年度にすべて指定管理者制度を導入しましたので、平成27年度と平成28年度とで開館時間等利用の条件に異なる部分はありません。中央館につきましては、平成27年の7月1日から平日の開館時間を1時間延長しておりますので、平成27年の4月から6月までは平日の開館時間が1時間短いという事になっております。その点もあって、平成28年度の方がご利用いただける時間数は多かったのですが、ご覧いただいたとおり、平成28年度の方が、数字がやや下がっている状況でございます。私どもの分析としましては、7月末までは今年度の方が数字はよかったです。8月と9月が今年度は天候不順の影響もあるのではないかと感じております。気象庁の情報を確認しましたところ、平成27年度は9月末までのところ、台風の発生は27、本州接近が6つ、上陸は4つでした。平成28年度は台風の発生は19と少ないですが、本州接近は8つ、上陸は6つでした。私どもの努力が足りなかった部分もあったかと思いますが、利用の多い土曜日、日曜日に雨が降っていることも多く、天候による影響は大きかったと感じております。

統計については他にも、「他市図書館との相互利用実施状況」をご用意させていただきました。当日の机上配布で申し訳ございません。こちらも同様に天候の影響を受けているところでございます。先ほどの昨年度実績の点検評価の中では、51ページにおきましてお示ししたものと形は同じになっております。立川市民が国立市、昭島市、武蔵村山市、国分寺市、東大和市の5市の図書館を利用できる一方で、立川市図書館においても、在住、在勤、在学に限っていた要件に加え、いずれに当てはまらなくても国立市、昭島市、武蔵村山市、国分寺市、東大和市の5市のいずれかにお住まいであれば、利用条件は立川市民の方とは異なりますが、資料の貸出を行うことができるようになっております。昨年度、他市の方が立川市図書館で借りた冊数はここには合計の記載がないですが合計66053冊、逆に立川市民が5市の図書館で借りた冊数は合計29652冊となっております。今年の上半期の部分と比較しましても、他市の方の利用は既に昨年の半分を越えております。また立川市民もほぼ半分近くご利用させていただいている状況でございます。エリアで申し上げますと、他市の方の登録が多いのはやはり中央で約7割、その次が若葉となっております。おそらく国分寺市や国立市の方がお越しになっているのかなと思われま。その次が上砂や西砂となっており、市境に近いという特徴だけでなく車の駐車スペースがあるというのも魅力となっていると思われま。ご利用が多いのは昭島市の方が多いですね。これは昭島市民図書館が東中神駅の近くにおありなのですが、今年の1月頃から8月頃まで半年近く建物の耐震補強の工事が行われるため、周辺市への利用が増えるかもしれないと事前に昭島市側から聞いていたものですから、その影響でございます。また、立川市民が一番多くご利用させていただいているのは東大和市ですね。多摩都市モノレールの玉川上水駅近くに分館が1つあったと思います。

武蔵村山市も大南地区図書館が市境の近くにおありになるとあって、そちらの利用もさせていただいております。今年の上半期の貸出冊数の割合でいいますと、上半期で既に他市の方の利用が5.4%近く、昨年は1年間で3.75%でしたので、昭島市の影響もありますが多くの方が立川市にお越しいただきご利用いただいているところでございます。この部分で数字が増えていまして、今年度の上半期としては芳しくなかったのですが、右肩上がりを目指すところではご利用いただくのはありがたいと思っております。統計のご報告は以上でございます。

(4) その他

<図書館長>

その他の報告事項といたしまして「立川の教育」、こちらは毎年教育委員会として作成してお配りしているものでございます。図書館の内容については131ページ以降に記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、たちかわ読書ウィークにつきまして、おかげさまで毎年「文字・活字文化の日」から約2週間、今年度は10月27日から「いつでもそばに本を」というキャッチフレーズは変わらずにやっているものでございます。地区館、ボランティアさんにもご協力をいただきまして、ここまでたどりついております。広報でも2回に分けてお知らせするとともに、校長会でも先生方にお知らせをさせていただきまして、開催に向けて準備を進めているところでございます。特に今年度は11月5日に「シェークスピアを巡る本と読者」ということでシェークスピア没後400年を記念して明星大学の住本先生にご講演いただきます。これに関しましては、協議会委員の太田委員さんにも間に入ってください、大変お世話になったところでございます。ありがとうございます。また、立川地域文庫連絡会さんも一緒に開催させていただくということで「文庫まつり」、立川の図書館を考える会さんが主催となっていく読書ウィーク開催期間中の講演会のチラシもいただいているところでございます。

そして、こういった活動をしながらも年に1回は蔵書の点検をきちんと行うべく、11月15日から18日まで中央図書館は臨時休館をし、蔵書点検を行わせていただきます。なお、今年度は臨時休館の日数を1日短縮しております。地区館につきましてもグループを二つに分けて、幸、西砂、高松、錦は11月29日から12月1日まで、柴崎、上砂、多摩川、若葉は12月13日から15日までのいずれも3日間を臨時休館します。近づいてきましたら広報にてお知らせするとともに、地区館の館内におきましても、掲示等させていただきお知らせをしていきます。私からの報告は以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございました。図書館長から①議会について、②点検・評価について、③統計について、④その他について、それぞれご報告いただきました。ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<委員A>

報告書を読んできたのですが、これについて報告する時間はこの後ありますか。

<図書館長>

そうですね、そのあたりの部分は後ほど協議事項でも題材になるかと思っております。今の段階で何かございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

<委員A>

そうですね、次にその時間があるならそこでも大丈夫です。

<副会長>

もしよろしければ、今の時間におっしゃって構いませんよ。

<会長>

では、その前に一つよろしいですか。最後に言った蔵書点検については、どのようなことを行うのですか。以前の返却は直接職員の方と対面して行っていたが、今では返却も自動化されていますし、どういう点を確認するものなのでしょうか。

<図書館長>

はい、まず蔵書点検の目的になりますが、図書館には専用のシステムが入っておりまして、蔵書についてはすべてデータで管理しております。ただ、システムに登録されている状況と実際に書棚にある資料の状況が合っていない可能性があるのです。貸出手続を行わず持って帰ってしまったり、逆に返却した資料が返却できておらず書棚にあったり、そういった部分の整合性をきちんと整えて資料の所在をより正確に把握することが目的となっています。システムが導入される以前は時間がかかっていましたが、現在はデータで完備されていますので、中央館の蔵書約50万冊に対し、資料についているICタグを専用の機械を使って10冊以上の単位で読み込んでデータと突合せ、合っていれば問題ないのですが、合っていない場合は一つ一つきちんと確認をしていき、最終的に不明資料の数を把握す

る作業でございます。そのためには貸出を一定期間制限する必要がありまして、臨時休館を設けさせていただいて職員全員で手分けして作業しております。

<会長>

要するに戸籍どおりに資料があるかどうかを確認する作業ということですね。資料の中身が傷んでいる等の確認まで行うわけではないということですね。

<図書館長>

そうですね。昔のシステムでは一年間で不明となる件数は非常に多かったそうでございます。しかし今ではゲート管理のシステムを入れたことによって、中には嫌な思いをさせてしまって申し訳ないのですが、きちんと貸出手続きをしないで出口のゲートを通るとゲートで「カウンターまでお越しく下さい」とブザーを鳴動する仕組みとなっております。利用者ご本人が気付かずに持って行ってしまうこともありますので、手続きをきちんとお願いしたい意味を込めてご案内しております。これにより昔よりも不明件数は減っている状況でございます。

<会長>

どうしても見つからず不明扱いとなる場合、やはり補充をされるのですか。

<管理係長>

3年続けて不明の場合には、システム上は除籍にします。不明に応じて必要なものは随時補充を行っております。

<会長>

大事な作業ですね。でも中央の場合にはゲート管理しているようではけれども、他の地区館はそのシステムはないですね。

<図書館長>

ゲートはないですね。ただ同じシステムで作業しますので、貸出の手続きはきちんとさせていただくという点は同じですね。

<会長>

わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

では、委員Aさん、お願いします。

<委員A>

気になった点が一つだけありまして、点検評価の報告書の58ページ、図書館のところだけ評価がCとなっているのが悲しく思いまして、他方で24ページの特別支援教育の推進という教育支援課の施策ではすごく高い評価になっていますが、ここに関連するところかと思えます。取り組めば図書館としても評価されるべきことと思えますので、図書館の活用がうまくリンクすれば非常に良いので頑張っていたらと思います。今後としては外国語の資料を立川は多く持っていて特徴的だと思うのですが、点字図書など視覚障がい者向けのサポートといったところでしょいか。

<図書館長>

はい、ご指摘ありがとうございます。まず「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」につきましては、立川市第3次子ども読書活動推進計画で新たに柱建てした取組なのですね。以前からハンディキャップのある方への取組は行ってきておりますが、このような点検評価をさせていただくにあたり、計画の柱の部分を対象としている点では新しい取組となっております。この施策での主な取組としましては、計画の28ページにてお示ししておりますが、ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、録音図書やさわる絵本等、さまざまな資料を使ってハンディキャップのあるお子さま達にも読書の楽しさを届けたいと思っております。また、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援として、立川市は外国語資料を非常に多く所蔵しておりますが、本はあるけれども例えば英語の読み聞かせをやるということまではできておらず、他にも手話を使っての読み聞かせ等そういったこともまだこれからであり、やはり内部評価的に何も取り組んでいないわけではないけれども、まだまだこれからであるという意味でCという評価になっております。ハンディキャップサービスを利用できる対象は、障がい者手帳をお持ちであるといった要件は必須ではなく、図書館のご利用に何らかの支援が必要な方と広くとらえております。その意味では、読むのが苦手、学習に集中しにくいお子さま達へは今では教科書のマルチメディアダイジェストが普及しております。マルチメディアダイジェストといいますと聞きなれないものだと思いますが、カラオケの画面のように映像と文字が映し出され、読み上げている部分が色塗りで示されるものでございます。そういったものが学校教育の場面でもお役にたてるかということで、学校図書館の担当の方に年1回お集まりいただいてご案内させていただきます。

<委員A>

Cという評価がちょっと残念だと最初は思ったのですが、むしろ前進しているのかなと感じます。

<図書館長>

この取組は毎年点検評価をして振り返っていくものでして、スタートの年としてできるところから行ったものが、都立立川ろう学校さんとの連携であります。また、各学校にタブレット端末が入りましたが、そのタブレット端末を使えばすぐマルチメディアデイジーが使えるというものでもなく、その点で課題がありますので、様々な機会をとらえて少しずつ前に進めていけたらいいなと考えております。

<副会長>

この評価基準Cというのは、「達成見込みであるが一部課題がある」なので、これから先に向かっては期待できる分野ではあるととらえることができるかと思えますね。ハンディキャップのある子どもたちというのは、図書館としてもなかなか層としてとらえることができない部分があると思えます。どういうサービスを実際に行っていけばその子どもたちの状況にあったサービスを提供できるのかという点がなかなか難しい側面があるように感じます。ですので、三多摩の図書館で具体的にこういう取組をしていくというところはなかなかない気がしますね。

<図書館長>

特別支援教育については教育支援課が所管するものですが、学校の教育現場ではどのように支援が必要な子どもたちと関わっていこうかというところでは、「特別支援教室キラリ」という新しい取組も始まっておりますので、図書館もお役にたてればいいなと思っております。

<副会長>

はい、他にいかがでしょうか。もしよろしければ「文庫まつり」のご案内を何か宣伝いただければと思いますが、お願いできますか。

<委員B>

はい、文庫まつりは第36回を迎えることになりました。オレンジ色のチラシについてですが、11月6日午前10時30分から乳幼児の親子を対象としたおはなし会、午前11時30分から小学校低学年までを対象としたおはなし会を行います。また当日の午後2時から、日ごろ素話に触れる機会がない大人の方々にもぜひ聞いても

raitai趣旨で、大人の方が聞いても面白い、懐かしいと思ってもらえるおはなしを選びましてプログラムを組んでおります。裏には10月29日開催の梅澤貴典さんによる講演会を行います。11月1日は中央図書館と共催して、絵本作家のひがしちからさんに来ていただいて講座を行います。ぜひお声かけてお越しいただければと思います。黄色のチラシについてですが、先ほどご紹介しました梅澤さんの講演会です。こちらは立川の図書館を考える会さんが主催で立川地域文庫連絡会は共催でございます。第2弾となっております。前回参加された方からはとても好評でして今回はまた違う切り口からお話しいただきます。お知らせは以上でございます。

<委員C>

学校にこのポスターがあるのを見ました。先生方にも宣伝しておきました。

<副会長>

ということは市内で結構宣伝がされているということですか。

<委員C>

各学校には来ていましたね。

<委員B>

中央図書館から地区館を通して各小学校には配布をしていただいております。

<副会長>

ぜひ委員の方も、お時間ある方は参加していただければと思いますし、知り合いの方にもお声かけしていただければと思います。ありがとうございました。他にございますか。

<委員D>

一つよろしいですか。現状をお伺いしたいと思ひまして。この点検評価の報告書の中の54ページでの「学校と学校図書館の取組」でA評価になっているのですが、学校図書館の支援指導員さんの配置状況というのはどういう状況なのでしょうか。

<図書館長>

申し訳ありません。学校図書館の支援員さんは学校の図書室に配置をされる方でありまして、指導課に配置をお願いしております。現状については不正確な回答となつては申し訳ありませんので確認させてください。

<委員D>

この「施策の取組状況」欄にありますのは各校同じなのでしょうか。具体的には「小学校には学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員と図書館整備支援員を配置」とありますが、各校に配置されているものなのでしょうか。そして、今の「成果」として「小学校と中学校への学校図書館支援指導員等の配置」とありますので、中学校にも支援指導員さんが配置されたという話は伺っていたのですが、一方で小学校もなかなか日数が進んでいないともお聞きしますし、A評価ということでもいいのでしょうかと個人的には疑問に思いました。

<図書館長>

そうですね、この報告書については、昨年度はどうだったかを振り返るものですので、昨年度よりも今年度は確か配置が増えたかと思うのですが、正式な名称や人数は確認します。

<委員D>

小学校はTRCさんから派遣されていますよね。中学校も同じでしょうか。

<図書館長>

一緒だったと思います。調べておきます。

中央図書館では児童書のリサイクル事業を行っておりまして、図書館では除籍したけれどもまだ再活用できる資料をこの会議室にすべて集めて市内の小学校や中学校、保育園や学童保育所など児童関連施設にお声かけしまして、お渡しをしております。小学校にも何校かにお持ちいただいたのですが、学校図書室所蔵にするのではなく、廊下に置いて自由に持って行ってもよい運用をしている学校もあると聞いております。また、図書室の本の方が状態もよく人気の本は室内で読むように運用している学校さんもあるという話は聞いております。

<委員C>

いただいた本は各クラスの学級文庫になっているところもありますね。

<図書館長>

気軽に本に触れ合えるという魅力がありますね。学校図書館支援指導員さんについては、資料を確認しておきます。PTAさんからも支援指導員の充実という声は聞いております。

<管理係長>

補足になりますが、55ページの実績では「小学校20校に14人、中学校9校に4人」となっていますので、まだ1校に1名という状況ではないですね。

<委員D>

兼務しているということですかね。

<管理係長>

1名で何校かを受け持っている状況ですね。すべての日にいるわけではないですね。中学校も同様です。

<委員D>

ありがとうございます。

<副会長>

配置されている支援員さんという方は嘱託職員さんということなのですか。

<委員D>

TRCさんから派遣されていると聞いております。

<図書館長>

委託をお願いをされていて、その方が決められた曜日に行って書架整理や図書購入の支援を行っています。

<副会長>

市が直接雇用しているわけではないのですね。

<図書館長>

そうですね、直接雇用しているわけではありません。事業者に委託をお願いしておりまして、その事業者は現在地区館5館の管理運営についてもお願いをしています。

<会長>

よろしいですか。このA評価という状態はどうかということについては、主な取組とその目的に対してどこまで進んでいるかという視点で評価をするので、もっとこうすれば良いと考えるのも大事なのですが、はっきりとは覚えていない

のですが、掲げた目標に対してどこまで進んだかでA評価にした気がするのですね。もちろん、色々な問題がまだまだあると思います。支援員さんがいるところは子どもたちが集まってくると思いますし、対応も素晴らしいと思いますので、評価以外のところで今後の課題はあると思います。

<副会長>

学校には学校図書室を担当する先生がいらっしゃるのですが、なかなかお忙しくてあまり時間を使えないということもあって、三多摩の中でも形は市によって違いますけれども、嘱託職員を配置したり、支援員さんを配置したり、図書館と関わる人と時間を少しずつ増やしている状況だと思うのです。そうして学校図書館のサービスが進んでいくので、図書館もそれに合わせてサービスの対応を作る感じになっているのかなと思います。お互いの情報交換をきちんとしていかないとなかなかサービスがぴったりとはいかない面もあるので、その点を図書館の方では苦勞されているのかなと思います。

この点以外で他にご質問はありませんか。

<委員E>

ちょっとよろしいですか。先ほどハンディキャップサービスのことで、これは子どもたちへの取組でしたが、録音図書を利用できる視覚障がい者というのは、障がいの程度が何級以上でなければ利用できないというのがあったと思うのですが。もしも、糖尿病が原因で途中で失明に至ったような事例の場合、少しは見えるという点では録音図書を借りることができないから何のためのサービスなのだろうと視覚障がい者の方からお聞きしたことがあり、子どもたちの場合には多岐にわたると思いますので少し気になりました。少し見える方でも耳で聞く方が楽だからといった主張と区別する意味で、程度による制限の必要性があると思いますので。

<調査資料係>

特に障がい者手帳をお持ちでない方でもご利用できますので、何級以上でなければ貸出しないといったことは設けておりません。しかし、高齢で活字を見るのがつらくなったから使いたいと言われますと、お話をお伺いして対応を検討することもあるかもしれませんが、障がい者手帳の等級や有無によるお断りはしておりません。どういう状況なのかご利用時にお話をお聞きしております。

<委員E>

せっかくボランティアさんが作っている録音資料だと思いますので、ぜひ多く

の方に利用してもらいたいですね。

<副会長>

資料を郵送するのに、郵便局に登録をする仕組みがありますよね。その時には郵便局側で無料の取り扱いにするのに障がいの程度を申告するという事はないのですか。

<調査資料係長>

はい、利用者の方には特段の手続きをしていただく必要はありません。私ども図書館の方で視覚障がい者等向けのそういったサービスを行っている旨を申請して無料になる許諾をいただいております。私どもが郵送で対応すると判断すれば、無料になる方法にて郵送いたしますので、障がいのある方に何かをしていただく必要はございません。

<副会長>

その時に図書館から郵便局に申請をする際に、郵便局の方で、その障がいの程度であれば無料にはならないといったことはあるのですか。

<調査資料係長>

いえ、そういったことはないですね。

<委員E>

でも郵送のものには盲人用といったような何かを押しませぬ。

<調査資料係長>

そうですね、正式名称は思い出せないのですが、消印にあたる丸い部分がそういった郵送だとわかるようになっております。

<委員E>

ということは、どこかで線引きを行っているのですよね。

<調査資料係長>

そうですね、視覚障がい者に限ります。肢体不自由の方は対象外になっております。視覚障がい者ということで郵便局では限定しておりますので、それにしがつて私どもも視覚障がい者のみにお送りしている状況です。

<委員 E>

図書館にまず相談した方がいいという事ですね。

<調査資料係長>

そうですね。

<委員 E>

はい、ありがとうございます。

<副会長>

それでは、報告事項はこれにて終了させていただきます。

2 協議事項

(1) 中央図書館のあり方について

<副会長>

引き続き次第に基づきまして、協議事項に移らせていただきます。それでは、図書館長からまずお願いいたします。

<図書館長>

はい。今回は中央図書館の施設面、ハード面についてご意見をいただきました。時間が少し短かった点、ハード面については今回も引き続きご意見をいただければと思います。前回いただいたご意見の中で、この施設の1階から入ってくると2階が図書館であることがわかりにくいというご意見がありまして、施設外にオブジェを作るといった対応は予算の関係上難しい部分がございますので、まずできることとして、施設1階から2階に上がる階段の壁に図書館のキャラクターであります「たまちゃん」をカラー刷りにして図書館は2階ですという旨の掲示を早速行い、1つ改善をさせていただきました。視聴覚資料のコーナーを閲覧席に変えるといったことを私どもから提案させていただきましたが、予算措置も必要になる部分ではあり、それ次第ともなります。ソフト面も含め、他の部分でも図書館サービスを拡充・向上させていくためにはどういう事をしていかなければならないか、お気づきのことがあればご意見をいただきたいと思っております。

図書館には第2次図書館基本計画と第3次子ども読書活動推進計画の2つの計画があります。この上位計画として、平成27年策定の立川市第4次長期総合計画があります。図書館の計画というのは、第4次長期総合計画の中の「生涯学習社会の実現」の中に位置づけられておりまして、「市民の知的好奇心や学習意欲を満ち、地域を支える図書館づくりを目指します」というのが大きな目標でございます。数字にこだわるところでは、成果指標として「年に数回以上図書館を利用している市民の割合」を設定しております。計画を作り始める平成25年度段階では52.2%となっております。そして、計画の終わりとなる平成31年度には55%まで上げる事を一つの目標にしています。「年に数回以上図書館を利用している市民の割合」の算出方法ですが、行政経営課が毎年「市民満足度調査」を行っており、その中に項目があります。立川市に住民票を有し、3月1日時点で18歳以上の男女3000人に層化無作為抽出で選ばれた方に郵送し、無記名方式でお答えいただきます。今年度につきましては、平成28年4月1日に発送し、5月23日到着分まで受付し調査対応いたしました。大変残念ながら、昨年度行いました平成26年度結果は48.4%、そして今年度行いました平成27年度結果は速報値ですが48.3%となっており、減ってしまっています。調査項目としては、「あなたは以下の公共施設を利用していますか」という質問で、

図書館の他にも学習館や体育館など施設ごとに同じ質問を行っており、回答内訳が「よく利用している」「月に数回利用している」「年に数回利用している」「利用していない」「無回答」というように、4つの選択肢と無回答で構成されています。この選択肢のうち、全体に対して「よく利用している」「月に数回利用している」「年に数回利用している」という回答数の割合を「年に数回以上図書館を利用している市民の割合」としており、それが今では48.3%になっている状況でございます。数字を分析していきますと、「よく利用している」割合の5年間の推移は、平成23年度結果から順に10.1%、14.5%、11.5%、13.1%、14.6%となっており、数字は上がっているのです。一方で無回答の割合も13.1%、9.3%、9.0%、10.5%、12.8%と高くなっております。実際に利用の指標である貸出冊数も上がっているにもかかわらず、「年に数回以上図書館を利用している市民の割合」が減ってしまっているというのは、図書館は市民の方だけでなく在勤、在学の方、さらには相互利用の方も多くご利用いただいておりますので、その点で違いがあります。図書館は立川市の公共施設の中では一番利用されている施設なのですが、市民の方に限定した満足度ですと、無回答がふえてしまった点、利用している割合が下がる要因の一つとも考えられます。

話は戻りますが、今年度の上半期の利用統計では、昨年度からの利用の増加率の順位が出ておりました。地区館は指定管理になって更に地域に密着した形で様々な取り組みをやっていただいております。中央図書館はそういった地区館を束ねて、立川市として統一した収集方針など方向性をきちんと取りまとめを行っております。そのような状況の中で、より一層多くの方にご利用いただいて、最終的には、図書館全体として市民の好奇心や知識意欲を満たして地域を支える図書館になっていくために、中央図書館をどのようにしていくべきかについてご意見をいただきたいと思っております。今回お届けしました資料にもありますとおり、様々な取組を行っているのですが、もっとこうした方が良いのではないかと、こういった点が今後必要なのではないかと、それぞれの立場でお気づきのことがあればおっしゃっていただければと思います。必ずしも、すぐできることばかりではないのですが、職員は職員の立場で考えてしまいがちであり、それぞれのお立場あるいは一利用者の視点からで構いませんので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

<副会長>

ありがとうございました。それでは今図書館長からもありましたが、前回は施設面につきまして早速対応をしていただき、施設1階から図書館への動線がわかりにくい点で、案内表示を設置していただいたところでございます。他にも出ていたご

意見としては、館内表示において目に訴える工夫があれば利用者の方にもわかりやすいのではないかとといったものがありました。あと、視聴覚コーナーの有効利用ですが、レーザーディスクとビデオテープが将来的にはこのままずっと資料としてあるのがどうかということで、DVDに切り替えていく必要性もあるでしょうから、視聴覚コーナーの活用をレイアウトの点も含めてどのようにしていくか、閲覧席の転用も含めて考えていけたらということでした。今回は施設面、ハード面のこともお気づきのことがあれば出していただけたらと思うのですが、サービス面、ソフト面についても市民満足度調査の数値が上がってこないところ、中央図書館としてはどのようにすれば市民の関心を引くことができるのか、この点も含めてご意見をいただきたいということでした。

なかなか難しい話になってきているのですが、難しく考えずに忌憚のないご意見といただけますか、思いついたことで構いませんので、お願いしたいと思います。

<委員F>

ハード面とソフト面というお話があって、私自身の認識不足があるかもしれませんが、確認を含めて3点ほどお尋ねをさせていただければと思います。

前回の協議会以降、時々図書館に来て拝見させていただいて、短い時間でのものになるのですが、1点目として閲覧席を利用するときに図書館の本の利用とは直接関わらない形での席の利用、例えば国家資格の試験勉強や学校の教科書の勉強、これは行為として悪いというものではありませんが、そういった利用をされているのが散見されたと思っています。ここで議論になっている閲覧席の利用、滞在型施設への移行を検討するときに、こういった形での利用というのは本来の閲覧席の利用にそもそも含まれているのでしょうか。万が一、そんなに積極的に求めているものではないとすると、現在の利用を排除するというわけではないのですが、ソフトにあるいはマイルドに本来の閲覧席の利用をできるような工夫というのを考える事はできないのかという点です。

2点目は、ソファ席を拝見させていただくと、席の端から座っていて真ん中が空いているという状況で、仮に座席利用者数が高いときでも座っている方が歯抜けといたしますか、1名2名分間隔を空けて座っているケースがあったのです。そうした場合、例えばソファ席でも席に区切りといたしますか、仕切りのものを作るのはどうだろうと思ったのです。大規模な施設の改修というわけではありませんが、実質的にお使いいただける座席数の増加にはつながるのではないのでしょうか。

3点目は、たまたま見かけただけなのですが、当然のことながら曜日や時間帯によって座席を利用されている方の数は変わるわけであり、波があるわけですね。滞在型施設への移行で閲覧席をどうしようか、他にもコミュニティルームをどうしようかといったようなことを考えたときに、実際の需要に対する座席数の供給が逼

迫した状況であるのか、どの程度であるのかが気になりました。例えば、座席利用率、占有率状況等といったような、一定期間、曜日や時間帯、午前午後ではどうかといった調査があるでしょうか。以上の3点が気になった点なので、お願いします。

<図書館長>

はい、ありがとうございます。図書館の閲覧席につきましては、基本的には図書館資料をご活用いただくというのが大原則であります。特に3階のレファレンス室は、レファレンス室内の資料を活用して調べものをされる方にご利用いただいている状況です。具体的にどの図書館資料を使うかまで確認はしておりませんが、室内でのお調べものであることを口頭確認させていただいて、席をご利用いただいております。それ以外の席につきましては、一応図書館の本を読むために利用していただきたいのですが、混雑があまり激しくない状況では、館内を見回って自前の参考書のみを使って自習をしている方に対してご利用をお断りするといったことまでは申し上げてはおりません。あまりにも混み合っていて、明らかに注意が必要ということがあれば、お声かけをしなければとは思いますが、そこまでひどい状況というのは、私が図書館に来てから今までのところ、なかったかと思えます。中には、午後の時間帯になるとうたた寝をしてしまう利用者の方がいらっしゃいますので、いびきがうるさいであるとか、横になって寝ているとか、そういった方には職員から「大丈夫ですか」と具合が悪いのではないかと確認する意味でお声かけするようには言っております。実際、「みなさんの声」として館内にご意見箱を設置しているのですが、居眠りしている人がいるから注意してほしいというご意見もいただいております。しかし、常に見回ってお声かけするのは正直難しいと感じてまして、居眠り禁止という掲示をして注意喚起をしております。館内はお静かにといった掲示は子どもたちには効果的だと思うのですが、一般書のフロアはいろいろな方がお見えになっていて状況に応じての対応になります。電話等で席についてのお問い合わせがあると、建前上ですが自習席ではなく、館内の資料をご活用いただいております。

2点目のソファ席については、電車内の一席がくぼんでいるような構造に取り替えると一人分の席範囲が明確になり、空間を最大限活用できるということですね。そういうアイデアもあるのかと今までそこまで気が回りませんでした。人間の本能なのか、日本人の感覚なのかわかりませんが、座席は基本的に端から埋まっていくのですよね。他人が入って来てほしくない感覚というのがどこでもあるのかなという点では、端の壁や椅子の利用が高くて極端に汚れてしまい、その部分だけ張り替えているということもございます。今後取り替えるときには、体格的にもいろいろな方がいらっしゃいますので、今いただいたアイデアというのも実現ができるかどうかを内部で検討し、ぜひとも参考にさせていただきたいと思えます。

最後の曜日によってのご利用の状況については、レファレンス室についてはご利用の状況をざっくりとつかんでいるのですが、一般書のフロアの閲覧席については、正直どの程度なのか数字は出ていません。利用者の方が多い曜日というのは、貸出を受けた数だけでいえば土日がやはり一番多いですね。ゲートにおいても、正確な数値ではないため表には出していないのですが、入館者数を記録しておりまして、そこでも土日が多いとなっております。こちらの入館者数というのは、予約をインターネットで済ませて土日に取りにくるだけの方も含まれますし、駅周辺にお買い物や遊びに来たカードを持たない市外の方がついでに立ち寄ったという場合も含まれます。ですので、一般書のフロアにて何時から何時まで座っていたという記録は正直今までもしていませんし、必要があればやってみるのも一つかなとは思いますが、土日においてはカウンター業務で手一杯でなかなかその部分を常時見てチェックするというのはできるのかというのが正直な気持ちです。

<委員F>

ありがとうございました。3点目をなぜ申し上げたかということ、仮に滞在型施設への移行で新しいスペースを捻出するにはどうするかという観点に立つと、今回のように全体のスペースを拡大変更できない場合には、スクラップアンドビルド、要するに必要となるスペースは不要であるスペースをつぶして創るというのがそもそもいいのか考えなければならないと思います。市民のアンケートにおいて自習スペースが欲しいであるとか、議会でも学習スペースについてのご指摘があると思います。しかし、実態として本当に席がない状況になっていて現実的に必要な問題であるのかどうか、理想は広い方がいいし、座席数が多いに越したことはないとは思いますが、閲覧席の本当の利用を求める実需の把握かつそれに対する供給不足というのが本当にあるのか、少し気になったものですから聞かせていただきました。

<図書館長>

ありがとうございます。どこまで応えていくべきか、今いただいた疑問のところはきちんと私どもも検証しながら進めていかなければと思います。

<副会長>

ありがとうございました。他に何かございますか。

<委員E>

朝日新聞で今月18日に日本一の図書館ということで岡山県立図書館が紹介されています。内容を申し上げますと、ハード面のことよりもソフト面のことを強調しているのですが、蔵書数が約130万冊、貸出資料数は1年間で1,481,983点というこ

とで1位から5位まで紹介されているのですが、来館者数と貸出資料数において岡山県立図書館が1位とのこと。岡山県立図書館総務のメディア課の方がおっしゃるには、お堅い図書館のイメージとは少し異なる使い方をする人も多いようです。新しい書籍や雑誌を揃えることに力をいれている。幅広く揃えるために、どんなに人気の本でも1冊しか購入しない。そのため人気の本は1年以上先まで予約が入っている事もあるという。豊富な資料に加え、1つ人気の秘密が手厚い相談体制だ。司書の担当を人文科学、児童等6分野に分け、利用者の資料探しの手助けをする。少しでもぴったりの本を探してくれるので助かりますとの利用者のお話も書かれています。色々調べられるのですが、検索しないでカウンターでお願いしちゃう事がありますというのが利用者の方の声であり、結局雰囲気といいますか、専門の相談体制がしっかりできているということと、本も揃っているけれども細やかな対応であるというのが掲載されており、ご紹介させていただきました。

<会長>

これをお読みになった方はどのくらいいらっしゃるのですか。では、この記事のコピーして皆さんにお配りしてはいかがでしょうか。私も読んで非常に良いなと思ったものですから。お願いします。

<委員D>

読書週間が近いからか、読書や図書館に関する記事が多くて若い世代の意見のところに10歳のお子さんが投書していたのを読んで、それにはみんながもっと本を好きになればいいという本当にかわいらしい意見だったのです。でも、すごくもつともなところもあって、例えば図書の書架にタブレットを設置してそこに人気本を掲載する等、とても子どもらしい発想ではありますが、そういう点が大事なのかもかもしれません。個人的な意見ですが、先ほど職員とは違う発想を皆さんからいただきたいと図書館長さんはおっしゃっていましたが、逆に図書館の職員の方全員が図書館をどのようにしていこうと考えているのか気になっていて、もっとそこを絞り出せば、現場で働いている方からは私たち以上にすごく素敵な意見が出るのではないかなと思うのです。職員の方たちの考えを伺いたいと思いました。図書館長さんが少し引き出していただければ、とても素敵なのかなと思います。

<会長>

私も次回の会議では多分この記事の内容が中心になると思うのですね。先ほどの点検評価の報告書の中で、外部評価委員の齊藤さんというのは前期まで副会長をずっと務められていて、それ以前は立川市の職員だった方です。今では大学の先生で司書を育てていらっしゃる方です。その外部委員の評価ではメリハリがはっきりし

ていて、46ページから始まるのですが、今後の課題が的確に示されていると思うのです。

なぜこの話をするのかというと、最初にお話ししたようにこの会議は年に4回ぐらいしかなく、かつて公募委員を私も初めてやったときには最初の1年間は何をやっているのかよくわからなかったのです。先日、立川市の他の委員会があって、公募委員の方がなかなか発言できない、思っても言えない方もいて、途中で辞められる方もいるという話も出たのですね。その会は毎月のように定例会が行われていて、2年間が委嘱期間ですから、回数が多ければ最初の1年は難しくてもだんだん発言できるようになっていくのです。しかし、この図書館協議会は4回程度ですから、慣れるまであるいはもう少し経ってからと思っていると終わってしまうのですね。今回の場合は、その場ですぐに決めるのではなく、じっくりと意見を出し合ってこれからの課題を考えていくということなので、ゆっくり考えてもいいのですが、あっという間に終わってしまいますので、ぜひこの点検評価の報告書に目を通していただいて、私がいうのも変なのですが、思ったらどんどん発言してほしいのです。そうすると面白いですし、図書館長さんのお話が多かったので、確かに職員の方にもっと話をふっていき答えてもらえればいいのかと思いました。職員の方の個人的な意見を聞くのもいいなと思いますし、それぞれの立場で新鮮な意見を出し合うのが大事なのだと思います。

話は戻るのですが、報告書のまず46ページでは「今後、市民のニーズを的確に捉え」、「適切な蔵書サイクルを確立する必要」とあります。そして、「適切な除籍処理」、「多摩地域全体での資料保存」とあり、それぞれが課題であると述べているのです。そういったことに中央図書館あるいは立川市の図書館全体でどう関わっていくのかというのは、一つの大きな視点からの課題であると思います。また、48ページからは「電子ジャーナル等、デジタル情報の活用に関する調査・研究を進める」とあり、ではどのように進めていくのか。「印刷資料とデジタル資料の両方が使える図書館のメリットを活かし、ハイブリッドな情報活用ができる図書館を目指してもらいたい」ともあり、非常に良い方向付けだと思います。これについても、どこまでが立川市でできるのかという話をできてもよいかなと思います。50ページでは、「開館日や開館時間の拡大が行われたことは評価できる」けれども、「指定管理者制度を導入しなければ実施できなかったことは残念」と書いてあります。今は地区館全館が指定管理になっていますから、中央館はこのまま指定管理にしないで直営にしたいということは図書館長もおっしゃっていますが、今後どうなるか、市の方向はわかりません。でも、指定管理者制度にしないで職員でもできるのではないかと、ところどころ、齊藤さんの持論なのです。それをこれからどう考えていくか。「指定管理者ではできないことを中央図書館が担い、図書館行政の適切な管理・運営と地区図書館のコントロール」という問題。そして、「指定管理者制度

に対する長期的な視野」というところで、開館時間も延びてサービスが良く、レファレンスの対応も良くて、いい話はたくさん聞こえてくるし、そのように実際にも感じているのですが、では1年単位ではなくて、5年や10年単位で見たときに、立川市にとってはどうだったのかという視点も必要なのかなと思います。これも我々協議会の中で考えていく必要があると思います。それから、「SNSを利用した利用者とのコミュニケーションの強化にも期待する」とあります。これもどういう方法が考えられるのか。52ページでは、よくやっているけれども「1歳児以上の子どもたちへの拡大」、「保育園・幼稚園・児童館等と連携して更なる充実」。54ページに進みますと、「除籍資料の再利用もより促進されるはずであり今後の対応に期待」、「図書費の増額」、「担当者の在室日の拡大」も先ほど話題になりましたが、挙げられていますね。まだまだ十分ではないと示されており、今までの時点ではA評価かもしれませんが、新しい視点で考えればまだやることはいっぱいあるということですね。56ページでは「POPバトルや中高生を対象としたビブリオバトル」、ビブリオバトルについては、私は申し込みをしないで当日行ってみたのですが、いらっしやっしたのは3人ぐらいだったのです。大人の方が1・2人で生徒は3・4人くらいで、あとは関係者の方々ばかりだったので、もう少し充実していかなければと思いましたね。そして「今後もボランティアとの協働による効果的な取り組み」とあり、ボランティアをどう活用していくか課題でしょうし、58ページには「外国語を母語とする子どもたちの利用がどのくらいなのかの検証」、「布の絵本やさわる絵本などの存在をアピールし、ハンディキャップを持った子どもたちの支援強化」を指摘しており、齊藤さんは非常に具体的に課題を出しているのです。

これらについて我々も色々と考えると、一つのきっかけとなって議論が闊達するのではないかと思うのです。ですので、ぜひ目を通していただいて、今度行われる1月には恥ずかしがらないで些細なことでも意見を言っていければ良いのではないかと思います。

<副会長>

ありがとうございます。皆さんも図書館に関心が全くないということはないと思いますので、どんな小さなことでも構いませんので、発言をお願いしたいと思います。利用してみてソフト面に関わることについてはどうでしょうか。私はどちらかというとアナログ的な人間なので、図書館のカウンターが機械化されていくことに少し心配している面もあります。利用者から見ると、先ほどありましたカウンターを通して図書館員との接触というものがあって、いろいろなことを聞けるという環境が良いと思うのですが、だんだん返却も機械式のみになってしまうとそのような接触はあまりなくなってしまうのかなと感じます。利用者から見てそのように感じますし、職員側から見てその辺りどう感じているのかなと聞いてみたい気もしま

す。

<委員E>

機械化があまり進んでしまうと、若い方には機械ですぐ借りられるというのは良いと感じるでしょうけれども、高齢者の方には利用しにくいと感じてしまうでしょうから、全部を機械にするのではなく、半分半分にして人と接することのできるカウンターは必要かと思います。そのことによって、図書館員さんから自分では気づかなかった本の紹介やアドバイスをいただけたらいいですね。図書館のソフト面というのは様々な方法があるかと思いますが、図書館コンシェルジュといますか、その方に聞けば何でもわかるというか、読書相談を受けてくれる方がカウンターの外にいらっしゃると、普段図書館を利用されない方でもあそこに行けばあの人がいるからといったように、機械ではなく人に会いに行くということがいつまでも必要になってくるかなと思います。歳を重ねると、以前は機械が得意であった人でも反対に人を求めるようになるのかなと思います。

<会長>

先ほどの岡山県立図書館の記事の件で、「直接聞いた方がいいものを見つけられるから検索しないでカウンターでお願いしちゃう」とありました。そのように考える方は多いですかね。実は私は自分で見つけたいなと思ってしまうのですが、この間レファレンスをお願いし、資料を紹介していただいた時には、自分ではその本は見つけられなかったし、やっぱり聞いた方がいいなと思いました。この新聞では対応がとても良いと利用者が増えると書いてありますが、いかがでしょうか。

<委員A>

そこは人それぞれかもしれませんね。人当たりが良い所に注目してしまうと、図書館の職員よりも、やはり委託や指定管理等一定の訓練を受けた人の方が良いという話にもなってくるのかなと思います。それこそ貸出をするだけでしたら、安価な労働力や機械に頼れば良いという話に収束してしまいますので、そこを切り分けて、先ほど話が出ましたが本のアドバイザーみたいに図書館の方の知識を活かしてできる役割やサービスがあるといいのではないかと思います。

<図書館長>

立川市の場合は、2階のカウンターの場合は貸出機と返却機を中央部に設置しておりますが、3階のレファレンス室では当然レファレンスのお手伝いをしていますし、AVコーナーのカウンターは貸出機もありますが職員も座っております。4階の子どもの本のフロアはきちんとカウンターに職員が座っております。ですので、時

間がない方はご自身で予約をされて、届きますと2階の予約資料受け取りコーナーに向かい、相談ではなくて借りるだけという利用の仕方をしますし、逆に相談したいことがあれば2階でもカウンターにて声をかけていただいたり、内容によっては3階のレファレンス室をご案内したりとどちらにも対応できるようにはしているのですが、コンシェルジュというレベルまではまだまだの状況です。本当は機械を導入した分、職員を2階のフロアに出てカウンターの外でお声かけできたらよいのかなと思うのですが、そこはこれから頑張っていかなければと思います。

<会長>

学校では図書室での読書指導といいますか、レファレンスといったものはどういったものがあるのでしょうか。

<委員G>

小学生だと調べ方を教えるということがとても大切なことになってきますので、もちろんだんな図書で調べたら良いかというのもそうですが、検索の仕方を学ばせるというのが一つですね。それからもう一つは、聞くにしてもどのような聞き方をして自分の調べたい資料を教えてもらえるかといったコミュニケーションの指導ももちろんやっていて、両方大切なのかなと思います。

<会長>

カリキュラムにそう指導が位置づけられているのでしょうか。

<委員G>

図書館の使い方ということで、紙芝居みたいなものがありまして、学年を追って勉強させて、実際にそれをさせてみて、各自でまとめて発表させるというのがありますね。

<会長>

そういう勉強をすると、貸出が増えるといったことに直接つながっているのでしょうか。

<委員G>

どうでしょうか、そこまではちょっとわからないのですが。今、立川市は小学校も中学校もタブレット端末がクラス全体で使える形で導入されております。インターネットで調べることと図書で調べることの両方をうまく使いこなせる子どもたちにしなければいけないということで、それぞれの長所の他、短所として、例えば、

図書だと時代が変化し内容が古くなる可能性があること、インターネットだと間違いや嘘もまれに存在するという事等を理解させ、どちらかあるいは両方を使うかということをお教えしていくようになっていきますね。

<委員C>

高学年の方ですね。

<委員G>

そうですね。

<副会長>

これからの子どもはそういう訓練を受けていくとすると、インターネットを使った検索というのはもはや当たり前ということになりますね。

<委員A>

少し話は逸れるかもしれませんが、立川市は問題なさそうですが、閲覧席の利用の時に図書館資料の利用を厳密に求めることは変わってくるかもしれませんね。図書館に来て、席で自身のスマートフォンやタブレット端末を活用して調べて、足りないところについて図書館資料を使うという感じに変わってくるので、その辺の扱いを柔軟に対応できるようにするというのは必要かと思います。あくまで図書館の資料を使うということを前提にしているのは、利用が混雑の時の衝突を避ける一つの方法にはなるかと思いますが、立川市では問題ないかと思いますが、今後考えていく必要があるかと思います。

<図書館長>

視聴覚コーナーをどうするかはまだ表にも出ていない話ですし、実行には予算が必要になる案件ですので、閲覧席の拡充としてはその場所があくまで候補として挙げさせていただいたものでございます。議員さんからは、レファレンス室のスペースが広いからもう少しコンパクトにし、その分閲覧席を増やすことはできないかと多くご指摘いただきます。

<会長>

個人的には、レファレンス室はあのぐらいのスペースがないと落ち着いて調べることができないと思うのです。とても個人では買うことができない資料がたくさんありますよね。やはりあれだけのスペースが必要なのではないのかと利用しているかと思っています。

<委員A>

区切るではなくて、利用の仕方をもっと柔軟にするのはいかがでしょうか。

<会長>

そうすると出入りは当然増えますよね。落ち着いて調べものがないのかなとも私は思いますね。

<図書館長>

今後資料の電子化が進んで、簡単に見ることができ、紙媒体の資料が必要なくなるというのであれば、スペースについては縮小させることも可能かもしれませんが、当分先の話かと思います。中央図書館ができたときのコンセプトでもあるレファレンス機能というのは、今後も維持していかなければならないものと考えています。

<副会長>

前回も言いましたが、閲覧席の議論というのは収まりがつかないのですよね。かつての図書館のイメージとして、閉架に書庫がたくさんあってカウンターで取り寄せをお願いする、開架には机と椅子がたくさんあって多くの方が学習しているという印象が田舎だとあるのですね。ただ三多摩では、本が開架になれば図書館ではなく、しかも本を自由に借りることができて初めて図書館と言えるという考え方が出てきて、以来私も図書館で仕事をしていると、隙間を見つけては本を増やしたい、できるだけ多く本を利用者の方に見てもらいたいという思いがありました。今では滞在型として、本に囲まれてじっくりと探して、選んで、読むことができる立派な図書館が増えてきたという流れがあって、この先どういう流れになるのかことを考えていかなければならないですね。

先ほど職員の方の意見も聞いてみたいというご意見がありましたが、どうでしょうか。

<サービス第一係長>

閲覧席の件については、原則は図書館長がおっしゃる通り図書館資料を活用していただくということがどうしても建前上出てきます。ただ、公共図書館という性質上、どういう利用をされているかという点で図書館資料を利用していないからといって、席や図書館を利用してはならないということにはできないのです。他の方にご迷惑がかかるような行為については、図書館職員がお声かけすることもあるかもしれませんが、どんな資料を使っているかという点は問わないというのが一応のスタンスとしてあります。

<副会長>

ちなみに、図書館の機械化が進んで来て、私は来館者の数や貸出冊数がこのように増えており、処理しきれないから機械に頼るという点は必ずしも悪くはないと思うのですが、昔はやはり手作業でやっていた部分でしたので、そういったカウンターに機械が導入されていく環境の変化によって、利用者の方との出会いといいますか、親しみやすさということについてはどんな印象を持たれていますか。

<サービス第一係長>

そうですね、中央館のカウンターは貸出機を導入していて、貸出は自動でできるのですが、図書館員の仕事としてカウンターワークの他にフロアワークという仕事があるのです。フロアワークというのは、カウンターの外に出て利用者の方と接し、何らかのお問い合わせをいただいた時に自由に動ける、例えば書架をご案内するといった仕事を指します。本来的には貸出を自動化した分、もう少しそれができないといけないとは感じています。今はなかなかカウンターのローテーションや内部での作業に追われ、割り振りがうまくできていないという問題があります。

<副会長>

わかりました。理想にはあっても、もう一步進むのには課題があるということだと思います。

3 その他

<副会長>

特にソフト面の課題については、建前と現実ということもあると思いますので難しい側面もあるかと思いますが、様々な資料をいただいておりますので、少しまた目を通していただいて、とにかく利用してみるというのも大事なことだと思います。次回1月20日にまた皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

それと日程につきまして、次回は1月20日としましたが、さらにその次は定例ですと4月の第3金曜日、4月21日になります。少し先の話となって申し訳ないですが、ご予約の調整をお願いしたいと思います。定刻を過ぎてしまいましたがお許しをいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。